

入札説明書

平成29年9月11日に公告したテレメータ装置（親局及び子局）の購入に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記4に掲げる者に対して、仕様書等に対する質問・回答書（様式第1号）により、平成29年9月22日午後3時まで説明を求めることができる。その回答は、回答可能となった日から開札日の前日まで岡山県広域水道企業団ホームページ（<http://www.water-okayama.jp/>）に掲載する。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び予定数量 テレメータ装置（親局及び子局） 3式
- (2) 購入物品の規格等 仕様書のとおり
- (3) 納入期間 平成29年12月25日
- (4) 納入場所 岡山市東区寺山650（岡山浄水場）

2 入札の実施スケジュール

項目	提出・送付期限	提出書類 (事業者→企業団へ)	送付書類 (企業団→事業者へ)
入札参加申出書提出期限	平成29年9月26日 午後3時	①入札参加申出書 (以下は①の添付書類) ②仕様が確認できる機能仕様書 ③入札機器の性能が確認できる資料(カタログ等)	
不適合通知	平成29年10月5日		不適合通知
入札・開札の日時	平成29年10月10日 午前10時30分	入札書	

※本表は、入札スケジュールの概要を示しているが、詳細については各項目を参照すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿上の住所が国内であること。
- (3) 入札参加資格者名簿の営業種目が、「大分類6：機械器具類」であり、格付区分がAであること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (5) 岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領に基づく入札参加の停止を受けていないこと。
- (6) 岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

4 調達契約に関する事務を担当する課等の名称

岡山県広域水道企業団 総務課

〒709-0604 岡山市東区寺山650

電話（086）297-9800

FAX（086）297-9810

5 契約条項を示す場所

上記4の場所とする。

6 契約書作成の要否

要

7 仕様等についての質問の受付

- (1) 仕様等について質問がある場合は、上記4に対して、仕様等に対する質問・回答書（様式第1号）により提出すること。（FAXに限る）
- (2) 質問がある場合は、平成29年9月22日午後3時まで説明を求めることができる。

(3) 回答については、回答可能となった日から開札日の前日まで、岡山県広域水道企業団ホームページ (<http://www.water-okayama.jp/>) に掲載する。

8 一般競争入札（条件付）参加申出書の提出

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加申出書及び下記 14（1）で指定する添付書類を平成 29 年 9 月 26 日午後 3 時までに、上記 4 の場所に持参（郵送又は電送による申請は認めない。）しなければならない。

また、入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

なお、一般競争入札（条件付）参加申出書を提出した者について、上記 3 の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては平成 29 年 10 月 5 日までにその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して 7 日以内に、上記 4 の宛先にファクシミリで送信する方法により、説明を求める書面を提出することができる。

9 入札

入札に参加する者は、入札書（別紙様式）を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札の日時及び場所

①日 時 平成 29 年 10 月 10 日 午前 10 時 30 分

②場 所 岡山県広域水道企業団 2 階見学者ホール
〒709-0604 岡山市東区寺山 650
電話（086）297-9800

③提出方法 持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

なお、上記の日時に遅れた者は、入札への参加を認めない。

(2) 入札方法

① 入札書の記載方法

ア 入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加資格申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入すること。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び仕様書等に記載する作業等、納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。（詳細は仕様書参照）

② 代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状（別紙様式）を持参し、入札前に提出すること。

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入し、当該代理人（受任者）の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印（受任印）を押捺すること。

(3) その他

① 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を二重線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押捺しなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

② 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

③ 一般競争入札（条件付）参加申出書を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、上記（1）の日時まで、辞退届を提出すること。

④ 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

⑤ 入札をした場合において、落札者がいないときは、直ちにその場において再度入札を行う。

⑥ 再度入札をした場合において、落札者がいないときは、直ちにその場において再々入札を行う。

⑦ 再々入札をした場合において、落札者がいないときは、入札を打ち切る。

10 入札保証金

岡山県広域水道企業団会計規程（平成14年企業管理規程第5号）第98条及び第101条の規定による。

11 契約保証金

岡山県広域水道企業団会計規程第121条及び第122条の規定による。

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札
- (2) 入札者に要求される事項を満たしていない者の提出した入札
- (3) 入札公告および入札説明書に示した諸条件に違反した者の提出した入札
- (4) その他岡山県広域水道企業団会計規程第108条の各号に掲げる入札

13 落札者の決定方法

- (1) 岡山県広域水道企業団会計規程第103条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定する。
- (3) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

14 本件調達に関して提出する書類

- (1) この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、次の必要書類を提出しなければならない。
 - ① 一般競争入札（条件付）参加申出書
＜以下は①の添付書類＞
 - ② 仕様が確認できる機能仕様書
 - ③ 入札機器の性能が確認できる資料（カタログ等）

15 その他遵守すべき事項

本公告に示した物品を確実に納入し、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供すること。